

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和7年7月29日(火) 第2委員会室
2. 出席委員 前田智永委員長 國利知史副委員長 近藤久子 岡野茂 松森潤平
3. 欠席委員 青山学
4. 事務局職員 橋本和憲議事事務局主任主事
5. 説明員 伊吹美智子市民生活課長 柳生圭紀市民生活課市民生活係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 男女共同参画について
 - 2 その他

午後1時29分 開 議

○前田智永委員長 教育民生常任委員会を開会いたします。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 男女共同参画について

○前田智永委員長 本日は市民生活課から2名の方をお招きいたしました。有意義な意見交換会にしたいと思いますので、皆様、闊達な御意見をよろしく願います。本日は、男女共同参画についてと題して、お話を伺いつつ意見交換をさせていただく場ということで設けさせていただきましたが、冒頭で、本市議会として昨年動きがあったことに少し触れておきたいと思います。皆様にお配りしている資料が何枚かあると思うのですが、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書ということで、庄原市議会として、令和6年12月20日に表決いただいて提出させていただきました。OP-CEDAWアクションということで、両面で2枚の資料を皆様にお配りをしています。選択議定書を批准するとどうなるのかという、まだ日本は批准していませんので、これを求めていこうという動きの中で、まずはどういったものなのか、どういったことが変わっていくのかということを皆様に御理解いただきたく配らせていただきましたので、お目通しください。各地の自治体で本市議会と同様に意見書を提出されたところが数多くございまして、両面1枚と片面1枚にわたって最新のものが出されていたので、皆様に共有させていただきました。この中で、3ページ目の362番、2024年12月のところに、その上に三次市もありますけれども、12月議会で三次市と本市議会がほぼ同時に提出させていただいている経過がございます。ほかにも、尾道市と廿日市市が提出されています。モアノートに発議された内容を掲載していますので、そちらをご覧ください。女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書と題しまして、その時に発議された文書をそのまま掲載しています。近藤委員が提出者ということで、17名の議員が賛同して、皆様に御賛同いただいて提出した経過がございますけれども、こちらの内容をいま一度確認します。次のページに提案理由がございます。女性差別撤廃条約選択議定書への批准は、ジェンダー平等後進国である我が国にと

って必要不可欠なものであり、速やかに批准されるよう政府及び国会に対し意見書を提出するものである、という理由から提出しています。皆様に内容を御一読いただければと思うのですが、冒頭で触れさせていただいて、せつかく時間を使わせていただいたので、読み上げて説明に代えさせていただきます。次のページです。女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書。あらゆる分野において、女性が、性にに基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障している女性差別撤廃条約は、ジェンダー平等を実現するための最も重要な国際基準であり、法律や規制の中の差別はもちろん、社会習慣・慣行の中の性差別をなくすことを求めています。第34回国連総会で1979年（昭和54年）に採択され、現在189か国が締約国です。我が国は1985年（昭和60年）に同条約を批准し、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法の制定につながりました。その後、この条約の実効性を強化し、一人一人の女性が抱える問題を解決するため、改めて1999年（平成11年）に国連の総会で採択されたのが選択議定書であり、同条約の実効性を高めるため、国連の女性差別撤廃委員会（CEDAW）への個人通報制度と調査制度を定めたもので、現在までに世界で115か国が批准しています。しかしながら、我が国はいまだに批准していません。批准すれば、条約上で保障されている権利が侵害されたとき、女性差別撤廃委員会に通報して救済を申し立てることが可能となるのが個人通報制度（通報者：個人または集団）であり、委員会は、その内容が条約上の違反に当たると認定すれば、当事国に対して見解を出し、勧告することができます。このことは、その後の国の対応を通じて女性差別撤廃条約の内容が確実に私たちの暮らしに届く契機となります。我が国は、第5次男女共同参画基本計画において、女性差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結に向けて真剣な検討を進めるとしてはいますが、既に20年余り検討以上の進展がありません。このような状況の中で、世界経済フォーラムの各国男女格差を示すジェンダー・ギャップ指数は、初めて公表された2006年（平成18年）以来、世界ランクは下がり続け、2024年は146か国中118位となっています。このことは、20年近く男女の格差をなくすための有効な策が講じられなかったことを示しており、女性に対する差別は、今なお、社会、結婚、地域、雇用等に根深く存在している状況があります。誰もがお互いを尊重し生き生きと暮らせる社会を創るため、選択議定書の批准はこの現状を変える重要な第一歩です。日本がジェンダー平等後進国である現状に鑑み、政府及び国会におかれましては、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう強く要望しますということで提出させていただきました。長いのですが、この中に勉強したこと、調査したことをしっかりと盛り込みながら、文言を何度も整理しながら提出したものですので、皆さん、しっかりと熟読していただいて、御理解いただければと思います。これについては特にございませんか。皆さんよろしいですか。それでは、このことを踏まえてというわけではないのですが、本市議会でもこういった動きがあるということをお聞きいただきながら、担当課の2名の方に来ていただきましたので、自己紹介の後に御説明いただければと思います。お願いします。

○伊吹美智子市民生活課長 生活福祉部市民生活課長の伊吹です。よろしくお願ひいたします。

○柳生圭紀市民生活課市民生活係長 生活福祉部市民生活課市民生活係長の柳生と申します。よろしくお願ひいたします。

○伊吹美智子市民生活課長 それでは、本日は男女共同参画の取組について話をしてほしいということで参りました。まず、資料ですが、事前に前田委員長と協議させていただいて、今年度の男女共同参画プラン策定推進委員会への報告前となることから、令和5年度の取組実績とさせていただきます。

す。女性委員の登用状況については、既にホームページに掲載していますので、こちらは令和7年4月1日時点のものとなっています。資料の構成は、後期プランの第4章、基本理念と基本目標、施策の体系、続いて、第5章の一番後ろに掲載している評価指標、そして、6ページ以降にその実績をつけています。それでは、市の取組について主なものを中心に説明いたします。3つの基本目標に基づき、それぞれ3つの基本施策を掲げ、関係各課が連携して取り組んでいます。毎年、各課の取組をこのように取りまとめ、男女共同参画プラン策定推進委員会に報告し、男女共同参画について協議しています。6ページから9ページの基本施策1と2は、市民生活課、商工観光課の取組ですが、国や県からの情報等を関係課と共有し、企業人権啓発推進連絡協議会等を通して事業者向けの研修会の実施や情報提供を適宜行うなど、周知・啓発に努めています。課題として、制度についての周知を挙げていますが、こちらは、昨年度末、商工観光課と一緒に事業者を対象としたセミナーを実施し、市のホームページに、商工観光課のページですが、今年度の制度改正について掲載しています。現在、市民生活課のページからもその記事にたどり着けるようにホームページ内の情報を見直しているところです。続いて、児童福祉課ですが、子育て世代包括支援センターにおいて相談体制の充実を図り、ヤングケアラーなどの講演会実施や放課後等の子供の居場所づくりなど、子育て家庭への支援に取り組んでいます。9ページの中頃からの、基本施策3、企画・立案過程における女性の活躍ですが、資料の4ページに指標、20ページに女性委員の登用状況をつけています。増減しながら緩やかに増加傾向にありますが、後期計画に挙げている指標には届いていないのが現状です。委員会の中でも指標とのギャップについて指摘があり、数字も大切ではありますが、出席した委員が発言しないと意味のないものだという意見も出るなど、男女のバランスにも努める一方、発言のしやすい会議運営等にも努める必要があると感じています。続いて、市職員の意識啓発の推進ですが、休暇や男性職員の育児休業の取得促進をはじめ、業務の見直し、定時退庁等に取り組み、職員のワークライフバランスの推進を図り、また女性のキャリアアップ研修等を行い、職員一人一人が能力を発揮できるよう取り組んでいます。次の、誰もがチャレンジできる環境づくりや、基本施策4での情報提供の充実についても、適宜情報提供に努めています。もっと広く情報共有できるように、県の取組などについては、市のホームページから県のホームページの該当箇所にも飛べるように、先ほども少し申し上げましたが、現在、市民生活課のホームページを中心に見直しているところです。12、13ページ、基本施策5は、保育や教育現場での取組です。広く人権教育の中で学習機会を設け、意識の醸成に努めています。14ページ、基本施策6、地域に対しての取組ですが、市民生活課と女性団体の共催で実施するエンパワーメント講座について、令和6年度は庄原市女性団体連絡協議会と共催し実施することができました。また、毎年、生涯学習課において人権啓発のDVDを購入しており、多くの企業や地域の皆様に御活用いただいています。自治定住課においては、みんなつながる地域交流会を通して、性別を問わず御参加いただき積極的に御意見いただく中で、地域活動への女性の参画促進や地域リーダーの育成支援に努めています。防災分野においては、女性登用が進みにくい分野でもあり、防災会議では女性委員の割合が1割程度という状況ではありますが、先日、前田委員長から、危機管理課と防災分野での女性の活躍についていろいろと協議されているというお話を伺いました。どの分野においても性別にかかわらず活躍できるよう検討してまいりたいと考えています。15ページ、基本施策7、暴力のない地域づくりでは、児童福祉課が中心となり、啓発や相談体制の充実を図っています。庄原市では、関係団体と連携し、安心家庭ネットワーク協議会を立ち上げています。特に若年層への体制を整えているところ

です。女性相談員によるデートDV講座を、市内7中学校、3つの高校で実施しています。16、17ページ、基本施策8、地域で支え合う福祉のまちづくりでは、高齢者福祉課、社会福祉課が高齢者や障害者を対象とした支援を行っており、あわせて、外国籍の方との多文化共生や性的マイノリティーの方などに対する理解促進を図るための取組にも努めています。18、19ページ、基本施策9、生涯にわたる健康づくりですが、令和6年版の男女共同参画白書において、仕事と健康の両立にスポットを当て、健康は令和モデルの実現に向けた基盤となると国が明記されました。本市においても、生涯にわたる健康づくりの推進や誰もが楽しめるスポーツの普及などにも引き続き努めてまいりたいと考えています。こうした各課での様々な取組が男女共同参画の実現につながる取組となっていますが、庄原市に限らず、日本のジェンダー・ギャップ指数から見てもまだまだ課題があります。現在、第三次プラン策定に向け、アンケートの準備を進めています。これから行うアンケートの結果により、庄原市の変化や気づきも出てくると思います。よりよいまちづくりにつながるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。簡単ではありますが、主な市の取組についての説明は以上です。

○前田智永委員長 課長からざっくりと説明していただいたのですが、事前に課長と話をさせていただく中で、男女共同参画プランは非常に多岐にわたる計画で、これを全部細かく説明しようと思うと数時間では足りないということもあってこの程度の説明でお願いしましたので、御理解いただき、よろしくお願ひいたします。ここからは、今、御説明いただいたことの中からでもよろしいですし、皆様、議員活動、議会活動の中で各自いろいろと思ひや御意見がおありだと思ひますので、ざっくりばらんに意見交換ができればいいなと思ひます。もしこのプランの中から御質問される場合は、ページ数を言ってから発言していただきますようお願ひいたします。先般、皆様と決めましたけれども、視察で日本女性会議 2025 榎原に参りますので、まず本市の状況を伺ってからこれに臨もうではないかということでこの場を設けさせていただきました。いま一度確認をしておきたいのですが、皆様、分科会にも参加するようになっていきます。子供、働く女性 輝く会議、DV・デートDV、生き方×働き方「なりたい自分」など、それぞれ分科会に入るようになっていきます。まず本市の状況をしっかりと伺ひ、把握した上で臨んでまいりたいと思ひますので、ぜひ、ざっくりばらんに御意見をよろしくお願ひいたします。副委員長。

○國利知史副委員長 私の疑問というか、今、課長の御説明の中で、危機管理課と前田委員長でいろいろと話をされているとの御説明があったのですが、私は消防団に入っていて、先日も夏季訓練というか放水訓練があつて出たのですが、女性は1人もおられない。出初式のときに女性の方が御一人おられたかと思うのですが、本当に少ないではないですか。その理由は、例えば、消防だから力仕事というか危険で、ホースを持つのもすごく大変なわけですから、そういうところ、女性なので力が弱いからできないとか、そういう意識がまだ強いから女性の方が入りにくいのか。何かその原因というか、そういう話は危機管理課から何か聞いておられるのですか。前田委員長も含めて。ざっくりばらんにとのことだったので、聞いていることがあれば。

○前田智永委員長 課長。

○伊吹美智子市民生活課長 危機管理課から伺っているわけではなくて、私自身が女性なので、自分の周りからのイメージではありますが、先ほど言われましたように、女性は男性と比べると体力に差があります。重たいものを同じように持てるかということ、持てなかつたりするので、自分がそこで足でまといになるのではないかとかそういったところで、自分自身も含めてどうしてもちゅうちょしてし

まう部分があると思います。その部分を前田委員長に聞きまして、女性でも活躍できる、例えば、情報処理の分野とか広報とか、ほかの市町でもそういった形で女性が活躍できる分野を明確にしながら広げておられるということ、つい先日も、テレビでも見たところです。庄原市においても、危機管理課と、前田委員長は以前からそういったところに目を向けて活動しておられるところで話をされていると思っています。ですので、そういったように担当課とも話がうまくいくとか、現在活動しておられる男性の方に、自分たちと差別化されて女性は得をするというような感情が起きると、なかなか入りにくいところがあるとは思いますが、そういったことがないようにいろいろところで調整ができれば、そういった部分で活躍できる女性、そして、男性でも、体力には自信がないけれどもそういった形で活躍できるのであればということで、活躍できる場が広がることもあるかもしれません。もちろん、女性でも体力のある方もおられると思うので、適材適所ではないですけども、思い込みで活動をしないのではなく、いろいろな分野で門戸を広げていくことはとてもすばらしいなとお話を伺ったところです。

○前田智永委員長 副委員長。

○國利知史副委員長 今言われたように、女性だから、男性だからではなく適材適所で、男性のほうがどうしても力が強いので、現場に出るのは男性の方になると思うのですけれども、できる場所へできるように変えていくことが、先日も、テレビを見ていて、今、女性の自衛隊員がすごく増えていて、条件的にも整備されてきたということを知って、庄原市としてもその辺が必要なのかなと思っているので、これからどのように変えていこうかなと思います。

○前田智永委員長 何度も私の名前を出していただいたので、1点だけいいですか。私自身も、防災士の資格も取得して、防災には個人的にも議会としてもしっかりと力を入れていきたいという思いがあります。毎年、男女共同参画のパネル展をされています。本庁だけではなく、各支所も巡回してパネル展示をされています。そこに今年初めて防災も加えて、同時にパネル展をしていただいたのです。本当にこれを機に盛り上げていこうという機運があったのですけれども、そのときに話をさせていただいた中で、女性の消防団が少ない。今、5名だったと思うのですけれども、入られています。その方々から、次の方も入られない中でどうしていくのかという意見がかなり多くありました。私自身も消防団に入りたいという思いはありつつ、私の家でいうと、夫も消防団に入っているんで、有事には夫が出勤しないといけません。その中で、私は子供が4人いまして、その子供たちを避難させると同時に消防団の活躍ができるのだろうかということで踏みとどまっていたのですけれども、危機管理課長と話をする中で、消防団の中で、有事に消火活動をする、捜索活動をするだけではなく、啓発であったり、女性だから言えることを。パネル展にも申し上げたのが、避難所の性的被害が非常に多くございます。これを女性として阻止したい、ゼロにしたいという思いがある中で、今、それを女性消防団員で何かできないだろうかという話も具体的にしています。そういう意味で、男女共同参画プラス防災ということもしっかりと、庄原らしい、庄原にしかできない取組が何かできないのかなと思って今模索しているところですので、皆様にもまた随時共有しながら一緒に考えていきたいと思っています。他に御意見がございませうか。岡野委員。

○岡野茂委員 先ほど國利副委員長が言われましたけれども、防災に限らず、男女共同参画を考える上で、男だから、女だからという概念を、それぞれのよさをお互いが認めて生かすようなことが、家庭であったり、地域であったり、それから、防災にせよ、全てそこが基本なのかなという気がします。

私も男女共同参画のプランを見たのですけれども、細部にわたって各課がいろいろな取組をされていて、そういう積み上げが変えていく力になるのかなと思います。きちんとしたテーマもあるのですが、何か1つ絞り込んで理念的なことを、考え方というか基本的なところを集中的に啓発していければいいなと思います。基本的なところに全ての取組が集約されていく形が分かりやすいのかなと。総花的に計画を見て、今何をすればいいのかなと考えると、どのように関わっていければいいのか、自分事として考えていければいいのか、そういうところももう少し明確化されるといいのかなという気がします。

○前田智永委員長 近藤委員。

○近藤久子委員 女性でも消防車に乗りたいから団員になったという人もおられます。いろいろなのですけれども、先ほどから出ている、これなら私でもできるというところを、先ほどの、避難所のセクハラが非常に多いのです。この日本では収まらないのです。啓発活動にせよ、それを男性の口から言うのと女性の口から言うのでは違います。視点が全然違います。なぜ女性のトイレが少ないのか、男性と同数なのかということも加わってくると思います。だから、これならできるよという分野別をしっかりとすれば、何とかできるのではないかと思います。要は、男性と同じように動け、男性と同じようにしろということはしんどくなるかなと。でも、男性でもこちらが得意な人もおられるし、女性でも今言ったように消防車に乗りたい人がいる。そのすみ分けをするのではなく、こういう分野でも活動できる、活躍できる。今、高齢者は女性のひとり住まいも多いですから、そこには女性の消防団員が行って、おばあちゃんとか奥さんとか話し込めます。それならお茶でも飲みなさいよと長話になるかもしれませんけれども、防災に対する啓発活動は今から大切になるのではないのでしょうか。そうすると、防災イコール、今回事件がありましたけれども、そこにも話が及ぶかもしれません。何か困ったことがあったら行くかもしれないし。そのきっかけづくりに女性の感性というのがとても重要ではないかと思います。

○前田智永委員長 課長。

○伊吹美智子市民生活課長 今、本当にいい意見をいろいろといただいて、本日出た意見は担当課にも返していこうと思っています。岡野委員も言われたように、これまでの背景的に、男性、女性という役割分担の思い込みがどうしても根深く、特に田舎にはあると言われています。昨年度から、そういったところに、単なる啓発ではなく意識づけをしていくほうがいいのではないかとということで、先ほど言いました女性団体との共催で実施しているエンパワーメント講座で、アンコンシャス・バイアスをテーマに挙げました。そのときに、ほかの人に対して自分自身がいろいろな面から思い込みを持っていたことに気づけたと受講された皆さんは口々に言われていて、会が終わった後も、家に帰って話をしようかな、地域に帰ってみんなに言っていこうかなという形で皆さんそれぞれ、ずっと話をされていました。去年は、県の「ちいともやもやジェンダー川柳」を挙げさせていただいて、初めてそういうものを出して、近藤議員から、とても刺さったよいろいろなところで話をさせていただいて広めていただきました。今は、市民生活課にポスターを貼ってまして、例えば、ランドセルの色も、昔は赤が女の子、黒が男の子という感じだったのが、今貼っているのは、カープの色で私が赤のランドセルを背負ってもいいじゃないかという感じで、担当課としても、色だけでもそういう思い込みが、どうしても染みついたものがあるのを取り払っていくところから始めるのが皆さんの心に届くのかなと思っており、時代に即したということもあると思います。ジェンダー平等というように、男女だけではないと思うので、そういった視点も持ちながら新たなプランを策定していければと思っています。

ので、皆さんの御意見も参考にさせていただきながら、よりよいプランにできればと思います。

○前田智永委員長 岡野委員。

○岡野茂委員 平等の捉え方ですけれども、要は、同じようにできないといけないというのが平等ではなく、それぞれの持ち味や能力を総合的な中で発揮できることが平等であり、同じように舞台を与えられる、同じようにその舞台に参加できることが平等だというように、平等の考え方を、もう少し皆さんにメッセージを送って、分かりやすい形がいいのかなど。単純に考えると、同じことをしないと、同じものを食べて同じように仕事をしないと、果実も同じようにもらわないと、それが平等だという発想がまだあるような気がするので、平等の考え方、庄原市の考え方みたいなもののメッセージ性が大事なのかなど、分かりやすくなるのかなど。先ほど言われたランドセルのように、そういうことなのかと思います。もう少し平等についてかみ砕くようなメッセージがあればいいのかなと思います。

○前田智永委員長 課長。

○伊吹美智子市民生活課長 言われたのは平等と公平のバランスのことだと思います。ここは本当にバランスをとるのが難しい部分で、個人の価値観も影響してくるのでどうしても難しい面はありますが、もちろんそういったことを皆さんにも伝えていくことが非常に重要だと思います。どのようにメッセージ性を出せるのかという課題はあるのですが、そういった考えももちろん持ちつつ、同じだから同じようにというところに対しては、環境においては同じような土俵は必要かとは思いますが、その次の取組、いろいろな思いに対しては、先ほどの、それぞれの適正のことも出てくるかと思えます。そこは、男性、女性だけではなく、年齢であったり、いろいろなことがあるかと思えますので、庄原市としても、公平性も加味しながら考えていくべきだと思っています。プランもアンケートの準備に取りかかっている状況ですので、今はまだなかなか上手な言葉が、キーポイントとなるようなワードが出ている状況ではないのですが、そういった視点を持ちつつ取り組めればなと思っています。

○前田智永委員長 他に御意見がございますか。近藤委員。

○近藤久子委員 今後の課題というか、今までの課題もずっと継続しているわけです。いわゆる固定的性別役割分担意識ですよね。それが年齢的に高齢者はすごく高くて、男は男らしく、女は女らしくしないといけない。ところが、若年層になるとだんだん意識が変わって、それは学校教育のこともあるのかもしれませんが、それを継続してしなければならないことは確実なのですが、アンケートのやり方ですよね。次のプランを考えるに当たって、今アンケートを考えていると言われたのですが、そういうところをどういう文面ですれば一番いいのかなど。啓発も意味するような内容のアンケートのやり方とかはどうですか。何かいいアイデアがないのかなと思うのですが、すけれども。

○前田智永委員長 課長。

○伊吹美智子市民生活課長 アンケートの御質問ですけれども、まだ決定はしていませんが、業者は、株式会社ぎょうせいに入っています。そういった、女性、男性という固定的な見方の中で、最近文系、理系のような質問事項も取り入れていますよというような新たな問いかけを御提案いただいています。その中で、今までの質問で、コロナ禍の時期にしていたものなど、今はもうあまり関係なくなっているのが当てはまらないのかなという質問は取り下げて、新たな視点ということで今、協議しています。アンケートのやり方の御質問だったと思うのですが、アンケートの集計方法、送る対象者も、今までは同じ人数で送っていたのですが、高齢者の方のほうが回答が多く返ってきたりすることもありますので、同じ人数ではなく、分布、人口の割合で、庄原市では人口

に対して高齢者の方のほうがたくさんおられるので、高齢者の方のほうが対象者として多かったのですけれども、そこを、返ってくる数字を集計する際の学術的なところで、10代、20代、30代、40代というように、均等割付という手法もあるようですので、アンケートを対象者へ送るやり方も少し変えながら、今、どうだろうかと内部で検討しており、8月末に、そうした方法等も含めて策定委員会で説明するよう考えています。まだ確定はしていませんけれども、そういったサンプルの出し方というところで、統計学上、一定の数字、一定の回答が返ってこない、その回答が庄原市の意見として見れなかったりする部分がありますので、どのように皆さんに返していただいて、いろいろな世代の方から均等に、同じような率で回答が返ってくる形でアンケートの集計ができれば、より庄原市の傾向がつかめるのではないかとということも提案の中でいただいていますので、そういったことも含めて、内容だけではなく送り方についても考えています。あわせて、QRコードをつけることも可能とこのことでしたので、そういったものもつけて、働いておられる方はなかなか時間がなくて書くことが難しいと思うのですけれども、QRコードがあればそれを読み込んでいただいて、多分、アンケートに答えることにも慣れておられると思うので、そういったアンケート集計も少し考えていこうかなと現時点では思っています。

○前田智永委員長 近藤委員。

○近藤久子委員 なぜアンケートのことを申し上げるかということ、その結果によって、今後どういう取組をしなければならないのか方向づけがされるわけです。ですから、今、課長が言われたように、そういうやり方でないとまずいかなと。それと、今から未来を背負っていく若者たちですから、彼女、彼たちの意見がどうなのか、庄原市は今後どのように取り組まなければならないのかということが出てくるのではないかと思います。庄原市が力を入れるべき男女共同参画の施策をあなたは知っていますかという問いかけに対して、男性は半分以上知りませんと答えているわけです。それをどうしていくのかという大きな課題があるわけです。今までのそういうことも踏まえながら、アンケートの内容とか、やり方は十分検討してください。

○前田智永委員長 今のやりとりの中で私が個人的に疑問に思ったのが、学生にアンケートを行う際に、男女共同参画という言葉でアンケートを行っているのか。そういう教育がされているのかなと。例えば、人権の尊重とか、男の子も女の子もみんな平等にといったように分かりやすく言っているのであれば、男女共同参画というのはそもそも伝わらないと思うのです。そういった文言の整理の仕方や伝え方は多岐にわたるので、教育委員会とか児童福祉課とかいろいろな課との連携にもなるのかもしれないのですけれども、どういった教育がされているのか、そのアンケートの問いかけ方にも何か考えがあるのか伺っておきたいと思います。課長。

○伊吹美智子市民生活課長 高校生に向けた男女共同参画のアンケートですけれども、私たちは、社会科の授業などで男女共同参画基本法といった法律ができたことを学ぶと思っていました。なので、社会科の授業で学んだことをベースに、男女共同参画という言葉自体、世の中で耳にすることも多いでしょうし、意識する、しないの差はあるにせよ、少なからず皆さん、学校やテレビなどいろいろな場面で知っておられるという前提で男女共同参画という言葉を使って、高校生の皆さんにもお答えいただきたいということで学校にお願いをしています。もしその部分が分からない、アンケートを行う前に出前トークなど何かしてほしいという要望があればそういったことにも応えていきたいと思います。現時点ではそういうところまでいっていないのでお願いにとどまっているのですけれども、アンケー

ト後であったとしても、最近、地域でもそういった出前トークを御活用いただいているところがありますので、少しずつ皆さんの意識づけが進んでいるのかなど。私たちも啓発をしながら、しっかりと知っておられる方はどんどんいろいろなことを知ってくださっていると思うのですけれども、気づかなかつた、言葉は知っていたけれども、実際にどうということなのか、自分の生活を振り返るとあまり意識していなかったという方もおられると聞いています。ですので、高校生に限らずそういう方たちにも問いかけていきたいと思っています。その中で、今回、教育民生常任委員会に出席するに当たって、各課のいろいろな取組で私が少し気になるところも聞き取りをさせていただきました。自治定住課では地域に密着した取組があるのですけれども、自治振興区連合会にも教育民生部会というのがあつるそうです。今回そこで男女共同参画について考えていこうという意見が出て、女性の活躍は地域の活性化にもつながるといふ考えをお持ちだと伺いました。そういうことから、自治振興区でもどのようにしていくのがいいのだろうかといふ話をされる機運が高まっていますので、高校生、地域も含め、このアンケートを通じて少しでも皆さんに届けばと思います。本当に御意見をありがとうございます。

○前田智永委員長　　せっかくアンケートを行われるのなら、先ほど課長が言われたように、多分、当事者は意識がなくそういう発言やそぶりをしていたりすることがあると思うので、これがそうだったのかといふ気づきになったり、自分がされているのかと思えるように、アンケートも、分かりやすくといひますか、本人がこれなのかと気づけるような問いかけをしていただけたらなといふ思いで聞かせていただきました。近藤委員。

○近藤久子委員　　関連ですけれども、男女共同参画の推進に行政が力を入れるべきことは何ですかといふ問いがあつて、学校での男女共同参画、教育を充実させろといふのが一番多かつたわけです。充実させろといふことは、充実していないから何とかしろといふことだと思ひます。男女共同参画といふのは1つの単語ですけれども、それはどういふことなのかといふのはひもといひて、教育の中に入れていくのは、また別問題だと思ひます。

○前田智永委員長　　教育委員会ともしっかりと連携を取りながら、といふことになるかと思ひます。

○近藤久子委員　　大事なことだと思ひます。

○前田智永委員長　　他に御意見がござひますか。よろしいですか。では、ないようですので、本日はこの程度にさせていただきます。視察までにまだ日がありますので、各自でいろいろな計画や市民の方の御意見をしっかりと伺ひながら、また見識を高めながら一緒に進めていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

2 その他

○前田智永委員長　　その他の項も一応設けているのですがすけれども、皆様から何かありますか。事務局からありますか。

○橋本和憲議会事務局主任主事　　ありません。

○前田智永委員長　　それでは、ないようですので、本日はこれで散会します。

午後2時18分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長